

令和元年6月27日
海事局船員政策課

船内での働き方を教えてください！

～内航船員の視点に立った「働き方改革」を！！
船内生活に関するスマホ調査を初実施～

国土交通省海事局は、船員の実態調査としては初めての試みとして、スマートフォンを活用した船内生活に関する調査を行い、船員の皆様から直接その実態を回答いただくこととしました。

内航船員の実態を正しく把握し、働く人の視点に立った働き方改革を進めるために、多くの内航船員の皆様が調査にご協力いただけることを期待しております。

1. 調査の目的

国土交通省では内航船員の視点に立った「働き方改革」の議論を進めております。本調査は、陸から遠く離れた船舶内で労働と生活を行う船員の各種活動時間等を正しく把握することを目的としています。

2. 調査の方法

本調査は、内航船員の方々が各自で保有するスマートフォンから調査用Webサイトにアクセスし、船内の生活情報を入力して頂く内容となっております。

なお、本Webサイトの利用にあたっての各自のスマートフォンに係る通信費等の費用については、調査にご協力いただける方のご負担となります。

【WebサイトのURL及びQRコードはこちら】

「船員の生活記録」Webサイト
(<https://report.agentec.jp/report/>)



3. 調査の対象

内航船員の方のみ対象です。内航船員の方で調査にご協力頂ける方であれば、どなたでもご回答頂けます。

4. 調査期間

＜調査用Webサイトの提供期間＞

令和元年6月27日（木）～9月末日

（※長期間乗船する海上労働の実態を把握したいので、可能な限り1ヵ月以上連続した期間、継続して入力頂きますようご協力お願いします。）

5. 調査項目

A) 船員情報：年齢、性別、職種

B) 船舶情報：船舶名（任意）、トン数、船種

C) 船内活動情報：活動（作業）種別ごとの開始時刻、終了時刻

【船内活動情報 入力画面イメージ】

6. 調査の体制

本調査は民間のシステム事業者よりWebサイトの提供を受け、実施しております。

＜調査用Webサイト提供元＞

セイコーソリューションズ株式会社

7. 調査結果の利用

調査の結果は、船員政策の基礎資料を作成するため統計的に処理し、審議会などの場で公表されるとともに、後日、国土交通省HPで公表します。

いただいた回答を根拠として関係法令に基づく監査や行政指導の対象になることはございません。

8. プレス向けご案内

プレスの皆様向けに、本Webサイトを実際に体験いただけるデモ用のアカウントをご用意しております。ご利用を希望の方は問い合わせ先（海事局船員政策課労働環境対策室）までご連絡ください。

9. その他

本調査の実施については、調査用Webサイトの提供元のセイコーソリューションズ株式会社からも同時リリースされております。

【セイコーソリューションズ株式会社問い合わせ先】

（報道関係の方）コーポレート企画統括部 広報宣伝部

担当：片山 tel：043-273-3147 e-mail：pr-center@seiko-sol.co.jp

（一般の方）デジタルトランスフォーメーションサービス統括部 DX サービス部

担当：齋藤 tel：03-3564-5472 e-mail：support@seiko-sol.co.jp

※詳細はリーフレットをご参照ください。



【問い合わせ先】

海事局船員政策課労働環境対策室 長岡、川島

（代表）03-5253-8111（内線 45-154、45-116）

（直通）03-5253-8652（FAX）03-5253-1643